



秋田県薬剤師会 試験検査センター



住所：秋田市千秋久保田町 6-6
秋田県総合保健センター3 階
秋田県薬剤師会

TEL：018-833-2334

勤務時間：平日 9 時～18 時

試験検査センターは、秋田県薬剤師会に付設されている、**厚生労働大臣の登録を受けた県内唯一の試験検査機関**です！

薬局における試験検査の実施は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 12 条」により規定され、薬局開設者は、薬局の管理者が医薬品の適切な管理のために必要と認める医薬品の試験検査を、薬局の管理者に行わせなければならず、当該薬局の設備及び器具を用いて試験検査を行うことが困難であると薬局の管理者が認めた場合には、**薬局開設者は別に厚生労働省令で定める試験検査機関（登録を受けた試験検査機関）を利用して試験検査を行うことができます**と定められています。

☆業務内容☆

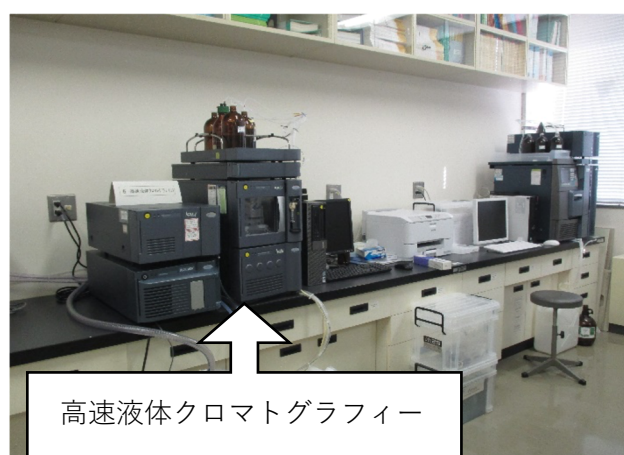
1、依頼試験

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療器械等の試験検査が必要になった時、ご依頼を受け実施する試験検査です。**局方試験（定量試験、確認試験、崩壊試験、溶出試験など）**、薬局製剤業務指針にもとづく規格試験等を行っています。

2、計画的試験検査

日本薬剤師会の基本方針に基づき、当会試験検査センター運営委員会に諮問して決定された試験品目並びに項目について実施計画をたて、品質の確保された医薬品が供給されるよう、会員の皆様方等から流通している医薬品を提出していただき、試験検査を行っています。

このほかにも秋田県薬剤師会の薬剤師として、スポーツファーマシストなど様々な分野で活躍しています！



高速液体クロマトグラフィー



定量、溶出試験などに興味のある学生は是非来てみてください！